

公告

下記について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成27年 3月2日

公立大学法人福岡女子大学理事長 梶山 千里

1 入札の内容

- (1) 福岡女子大学 火災保険等契約 詳細は仕様書による
- (2) 契約期間 平成年27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (3) 内 容 一般競争入札とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

福岡県の「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者（以下「入札参加者名簿」という。）登載者）

3 入札に参加する者に必要な条件

平成27年3月9日（月）現在において次の条件を満たすこと。なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

- (1) 公立大学法人福岡女子大学契約事務取扱規則（平成18年4月1日法人規則第10号 以下「契約規則」という。）第4条及び第5条に該当する者ではないこと。

（注）契約規則第4条及び第5条

第4条 売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争入札に付するときは、その他の法令の定めによるほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

第5条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行爲をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- 2 会計責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争入札に参加させないこと

ができる。

-
- (2) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること（入札参加資格者名簿における所在地が福岡県内にあること）。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
 - (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
公立大学法人福岡女子大学 経営管理部財務管理班
Tel 092-661-2414 内線2104

5 入札説明書、仕様書および入札申込書の交付

平成27年3月3日（火）から平成27年3月6日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、
9:00から
17:00まで、4の場所で交付する。

6 入札参加申込みの受付

(1) 申込受付期間

平成27年3月4日（水）から平成27年3月9日（月）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、
9:00から17:00まで

持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留により平成27年3月9日（月）17:00までに
必着のこと。

(2) 受付場所

4に同じ

7 入札の日時、場所及び入札書の提出方法

(1) 日時

平成27年3月20日（金） 14:00

(2) 場所

福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号 福岡女子大学

(3) 入札書の提出方法

ア 持参のうえ直接提出のこと。

イ その他、入札説明書及び入札心得の規定による。

8 開札

入札終了後直ちに8の(2)の場所において行う。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年以内に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体（地方独立行政法人等を含む）又は国（公団、独立行政法人等を含む。）と同種の契約を履行した、又は履行中であることを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年以内に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体（地方独立行政法人等を含む）又は国（公団、独立行政法人等を含む。）と同種の契約を履行した、又は履行中であることを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書、入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が一回の入札において二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札保証金が9の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 入札に参加する資格のない者、入札に参加する条件を満たさない者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中である者等入札に参加する条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

11 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 落札者との協議の有無 無